

女性の活躍に関する情報公表について

対象期間：令和7事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

- ・係長級職にある者に占める女性労働者の割合

60. 2%

- ・1月当たりの平均残業時間

4. 9時間

- ・男女の賃金の差異

（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	76. 8%
------	--------

正規職員	79. 5%
------	--------

無期雇用嘱託職員	94. 0%
----------	--------

有期雇用嘱託職員	87. 4%
----------	--------

臨時職員（アルバイト・パート）	105. 2%
-----------------	---------

※賃金は通勤手当を除く

※人数は常勤換算により算出